【表紙】

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙 木 正 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 萩 原 克 美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 萩 原 克 美

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店

(さいたま市中央区新都心11番地2

(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店

(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号

(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号

(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店

(大阪市中央区道修町三丁目6番1号

(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第122回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年6月25日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までであったものを毎年1月1日から12月31日までに変更する。また、補欠監査役の予選の効力を4年とする定めを新設する。

第3号議案 取締役1名選任の件 取締役として、篭橋雄二氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件 監査役として、長 誠次氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

あらかじめ補欠監査役として、松村卓治氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果および 賛成の割合	
第1号議案	225, 247	84	0	(注)	可決	90.84%
第2号議案	225, 195	136	0	(注)	可決	90.82%
第3号議案				(注)		
篭橋雄二	220, 582	4, 749	0		可決	88.96%
第4号議案				(注)		
長 誠次	203, 365	21, 966	0		可決	82. 02%
第5号議案				(注)		
松村卓治	196, 777	28, 554	0		可決	79. 36%

- (注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
 - ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の行使分の賛成の合計により、各決議事項について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、本株主総会当日出席のその他の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数は加算していません。

以上